

## 平成 18 年度ファミリー・フレンドリー企業表彰「厚生労働大臣優良賞」表彰企業

(平成 18 年 10 月現在)

<株式会社サタケ>

所在地: 広島県東広島市/業種: 食品産業総合機械、食品の製造・販売/従業員数: 約 1,100 名

株式会社サタケは、広島労働局長賞受賞後の更なる取組を評価され、平成 18 年度 厚生労働大臣優良賞を受賞しました。

### 1 両立支援に関する基本方針

◇会社の重点施策のひとつに「仕事と家庭の両立(ファミリー・フレンドリー)の推進」を掲げ、育児や介護を行う労働者が能力を発揮できるよう、職場環境の整備を進めている。また、自社の HP において、男性の育児参加促進事業の取り組みについて公表。

### 2 育児休業制度

◇制度 子が満 1 歳に達するまでで、同一の子について 2 回まで取得可

◇利用状況 女性の育児休業取得率は平成 15 年度 92%(13 人中 12 人)、平成 16 年度 100%(11 人)、平成 17 年度 100%(7 人)と高く、平成 4 年の制度導入以来、ほぼ毎年二桁の取得者がいる。また、平成 17 年度には男性 1 人が育児休業を取得(取得率 3.3%)

### 3 介護休業制度

◇制度 通算 93 日に加え、ストック有給休暇(失効年次有給休暇積立制度)を併せて利用することが可能

◇利用状況 平成 15 年度、平成 16 年度それぞれ女性 1 人が取得

### 4 勤務時間短縮等の措置

◇育児のための制度

短時間勤務制度(子が満 8 歳の 3 月末日まで利用可) 平成 17 年度利用実績: 22 人  
事業所内託児施設(未就学児を対象)

[通常の預かりとともに、地域の幼稚園入園児を通園時間の前後に預かる二重保育を実施]

◇介護のための制度

短時間勤務制度(通算 180 日まで利用可)

### 5 その他の制度

◇配偶者出産休暇(3 日間、有給)

◇再雇用制度

## 6 社内環境整備

- ◇休業中の従業員に対して社内情報等の情報提供を行うとともに、育児休業者に対しては「育児休業者職場復帰プログラム」による職場復帰直後講習を実施
- ◇妊娠中の従業員を対象に、妊娠中・出産後に利用可能な制度について説明会を開催し、保健師による相談を実施
- ◇男性の育児休業取得を促進するためにアンケートを実施するとともに、啓発資料を作成し、社員に配布
- ◇男性の育児休業者の体験を社内報に掲載するなど、男性の育児参加を奨励する社内体制の周知